

令和2年第8回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月9日（水）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第25

一般質問

◎出席議員（16名）

議長	16番	前田篤秀君	15番	今村則康君
	1番	高橋義詔君	2番	稲場仁子君
	3番	佐藤登君	4番	秋元直樹君
	5番	一宮龍彦君	6番	竹中裕志君
	7番	渡部正騎君	8番	山谷敬二君
	9番	阿部君枝君	10番	前島英樹君
	11番	佐藤昇君	12番	山本悟君
	13番	黒坂貴行君	14番	岩澤武征君

◎欠席議員（0名）

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育長	河原英男君
代表監査委員	村瀬光明君		

◎説明員

副町長	舟木淳次君	総務部長	佐藤祐治君
民生部長	平間敏春君	経済部長	澤口浩幸君
経済部技監	内野清一君	総務課長	鈴木浩君
企画課長	今井昌幸君	財政課長	堀嶋英俊君
危機対策室参事	山地茂樹君	保健福祉課長	古賀伸次君
保健福祉課参事	深澤万喜子君	税務課長	二瓶雄介君

《令和2年12月9日》

商工観光課長	小 椋 将 秀 君	建 設 課 長	井 上 隆 広 君
生田原総合支所長	大 辻 祐 一 君	生田原総合支所産業課長	今 泉 郁 夫 君
丸瀬布総合支所長	伊 藤 雅 彦 君	白滝総合支所長	鴻 上 栄 治 君
会 計 管 理 者	伯 谷 和 昭 君	教 育 部 長	大 貫 雅 英 君
総 務 課 長	村 上 裕 和 君	監査委員事務局長	奥 山 隆 男 君
選挙管理委員会事務局長	奥 山 隆 男 君	農業委員会事務局長	広 瀬 淳 次 君

◎議会事務局職員出席者

事 務 局 長	菊 地 隆 君	事 務 局 係 長	田 中 郁 美 君
事 務 局 主 幹	岩 井 誠 志 君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は16人であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、稲場議員、今村議員を指名します。
-

◎日程第25 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第25 一般質問を行います。
一般質問は、再質問より質問者の質問時間を30分以内とし、一問一答により行います。
通告の順により発言を許します。
通告1番、秋元議員。

○4番（秋元直樹君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私のほうからは、令和3年度予算編成に向けたコロナ禍における町内経済対策の総括と検証についてと題しまして、一般質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により、我が国の経済は甚大な影響を受け、極めて厳しい状況が続いています。

遠軽町においても、喫緊の課題である「新型コロナウイルス感染症対策」と「地域経済の活性化」の両立を成し遂げるために、国の交付金や関連予算を利用した様々な独自施策を実施し、一定の成果を生み出しているものと感じています。

現在、国内では、第3波の到来で、再度感染拡大が進んできており、国や道の今後のコロナ対策によっては、今後も町で大規模な経済対策を行う場面が想定されることから、一度、ここで町内経済対策の総括や検証を行い、令和3年度予算編成に生かすべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

秋元議員の「コロナ禍における町内経済対策の総括と検証について」の御質問にお答えいたします。

本町では、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経済的に大きな影響を受けている町内中小企業を支援するため、オホーツク管内での感染症患者が確認された当初から現在に至るまで、感染症拡大防止協力金や施設継続支援金の支給、プレミアム付商品券の発行

など、様々な経済対策を講じてきたところであります。

特に、感染症流行による外出控えの影響を大きく受ける飲食事業者や宿泊事業者に対しては、支援金の支給に加えて、プレミアム付食事券の発行や町内宿泊施設利用者への助成制度によるキャンペーンの実施といった、それぞれの業種向けの対策を講じてきたところであります。

一連の経済対策の検証と総括についてですが、感染症の収束が見通せない状況にある中、残念ながら本町の経済対策をもってしても、現時点では、町内中小企業が感染症による苦境を脱するまでには至っておりません。

しかしながら、町が町内飲食事業者を対象に実施している調査では、本年5月の平均で対前年同月比6.7%減だった売上げは、10月には8%減にまで回復し、また、町内宿泊事業者を対象とする調査では、本年5月の平均で対前年同月比7.8%減だった宿泊人数は、10月には1.2%減にまで回復したとの結果が得られております。

そこで、総括や検証についてお答えいたしますと、このような調査結果から、コロナ禍の中で、まだ総括というのは最終的にやるものであって、総括はできませんが、町としては、町で講じた経済対策は、現時点では一定の成果を得られているものと考えているところであります。

次に、令和3年度予算編制に生かすべきという御質問でございますが、町としては、今後、これまでに講じてきた経済対策から得られた経験を予算編制に役立ててまいりたいと考えておりますが、令和3年度当初予算編成というよりも、これはもう、コロナの状況というのは、逐一変わってくるわけでありますので、また、国の、道のそういった動向も見ながら、補正予算になる可能性が大きくなるのではないかなというふうに考えているところであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） それでは、再質問をさせていただきます。

今、質問の冒頭にもあったとおり、経済対策全般については、私としても一定の成果があったと感じており、その政策一つ一つについて大きな指摘や意見があるものではございません。

そのことを踏まえて、簡潔明瞭に検証と総括と今後に向けての部分で、3点ほど再質問をさせていただきます。

今回の経済対策の大きな事業として、特に、プレミアム付お食事券とプレミアム付商品券がありました。

特に、プレミアム付商品券においては、他の自治体でも多々行っていた事業であります。プレミアム付お食事券については、国が11月頃より行っているGoToイートの先駆けとして、飲食店を救うため打った政策としては、タイミングもよく、いい政策だったとの声が町民より多くありました。

《令和2年12月9日》

このメインでありました二つの事業について、全体としては、町長の御答弁では、一定の成果が得られたと捉えているのですけれども、ここの事業については、検証されていないとの御答弁がありましたが、やったこの政策、2個やった実感と、手応え、反省等があれば、お聞かせいただきたいと思いますのですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

えんがるプレミアム付お食事券とえんがるプレミアム付商品券、それぞれについての実感等についてでございます。

えんがるプレミアム付お食事券につきましては、6月から販売を開始し、9月24日で完売いたしました。10月31日で使用可能期間を終えたところでございます。本事業は、約2,900万円の予算で実施したものでございますが、本事業により、約1億1,000万円が町内に流れる経済効果があったことから、町内中小企業の事業継続に一定の効果をもたらしたものと考えているところでございます。

次に、えんがるプレミアム付商品券についてでございますが、商品券につきましては、10月18日に販売を開始し、4日後の21日に完売したところでございます。本事業は、約7,900万円の予算で実施したところでございますが、本事業により3億1,200万円分が町内に流れる経済効果が見込まれ、町内中小企業の事業継続に一定の効果をもたらすものと考えているものでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 反省の部分ところでは余りなくて、効果の部分では十分あったと感じているところなのですけれども、細かい部分については、この後、同僚議員のほうから似たような質問がありますので、実証としては、得られたということで理解したところでございます。

続いて、2点目の総括の部分についての再質問になりますけれども、今の時代は、100年に1回の台風が3年に1回来たり、50年に1回の地震が10年に1回来たりする時代であります。

ただ、そのような中でも、今回の新型コロナウイルス感染症については、スペイン風邪以来のパンデミックだと国内でも言われており、100年に1回の天災だと言われております。

先日、財政課にお伺いして、先に調べてきたのですけれども、今回のコロナ対策地方創生臨時交付金について、今年2月から今の12月までの間に1年間で6億6,000万円程度補正措置されており、各コロナ対策に使用してきたところでございます。

その中で、一般財源、町の財源については、町や財政課の努力もあり、大きく手をつけず、今まで来ているところです。これは、ある種、地方財政運用の観点からいけば、行政部局のすばらしい成果だと感じているところです。

ただ、現在、町民の飲食店や苦しい中、年末を迎える業種の方たちから見ると、今回一律10万円の助成を出すので、ありがたいという声も多く聞かれるのですけれども、先行き不透明な状況下で、今後においても、町に対してさらに大きな経済対策が出てくるのではないかという期待の声があるのも事実であります。

そのようなことも踏まえて、もし、今後、今まで以上に感染が進み、ロックダウンとか大きく本当に感染症が町で流行した際には、地域経済がさらに疲弊する場合には、一般財源の利用や有事の際、今後の大規模事業での活用を想定している財政調整基金の切り崩しなどの弾力的かつ柔軟な財政出動も視野に入れてみてはいかがでしょうかと考えますが、どうでしょうか。

付け加えますが、今の段階での政策としては、私自身、問題ないと考えており、今後さらに、経済が悪化し、状況が悪化した場合においてと付け加えさせてもらいますが、いかにお考えでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 一般財源は、主に、多分財政調整基金でありますということを御理解を願いたいと思いますが、議員も今、町の努力によって一般財源を使わないでやってきたというふうに言っていただきました。これ、財政運営、別にコロナに限らず、100年に1回であろうが、10年に1回であろうが、財政運営の話であります、極力、一般財源を使わないで、事業を実施するという事は、これはもうマストだというふうに思います。そこが、やはり、しっかり財政規律を、そういう気持ちを守っていかなければ、やはり、我々は合併して、今回の予算編成でも、いつでも私も職員も言っているのですが、これは合併したのはどういう状況で合併したのだということを、もう15年過ぎて、大分緩んでいるのではないかとということで、財政運営、財政規律はしっかり守らなければならないというふうに思っています。

一般財源を使うかどうかについては、それは、そのときに必要であれば使うわけで、これは、今も当初予算もそうですし、そういうふうになっているわけでありまして、必要であれば、使うことも出てくるだろうというふうに思っております。

そういった意味で、先ほども国だとか道だとかの動向を見ながら、今後の予算編成に生かしてまいりたいということでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○4番（秋元直樹君） 町長の御答弁で、今、今後の状況によってはということで、一般財源以上の財源があれば、もちろんそちらを使われるのも結構だと思います。僕自身も、その辺については理解しました。ぜひ、今後において、そういう場面が来た際には、ぜひ、御検討頂ければと思います。そのような場面が来ないようになることを、一番祈っています。

最後の質問にいたしますけれども、3月より各種経済対策を講じてきて、早10か月に

なります。最初に出された経済対策というのは、実は、たしか飲食店の宿泊業の皆様への水道料金の減免が多分一番最初に町が、本当に最初に打たれた政策だったと記憶しております。個人的に、10か月間、各種経済対策の説明を受ける中で大きく感じたのは、町は、本当に困っている人に、いかに早く丁寧に即効性のある方法で届けるかを苦心して考えられてきたというのが、議会議員として、説明を受けながら強く感じてきました。

しかしながら、私たちは説明を受けることで、町が苦心して考えられているのだろうなというのは理解したのですけれども、なかなか行政の政策に込めた町長、首長の思いとか、あと、メッセージ、経済対策に込めたメッセージというのを、なかなか広報やかかわり版だけでは、届きにくい部分もあったのではないかという感じも受けております。

現在、国全体を見ますと、知事や各市町村長の発信で、トップリーダーの資質をいかになく発揮されている自治体や都道府県もごございます。意外にも、遠軽町議会の場においても、町長のほうから各種コロナ対策を初めとする経済対策に対する強い思い等々を直接聞いたことが余りなかったので、最後に、新型コロナウイルス感染症の流行は始まってからの10か月間、どのような思いで各種経済対策をつくり上げてきたのか。そして、届けてきたのか伺いまして、最後の質問とさせていただきます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 新型コロナウイルス感染症対策については、まずは、経済対策より先に、医療崩壊を招かない、これは遠軽厚生病院です。いつも、これは話しているの、細かくは申し上げますが、やはり、これを防ぐということが一番の新型コロナウイルス感染症対策でありました。今、34回ほど対策会議をやっていますけれども、これは、1回目から指示をしていたところであります。

経済対策は、様々な分野と様々な時期に応じて、出てくるわけでありまして、これは、先ほどの話の中で、飲食店と宿泊業がともに、話、議論されていきましたが、これも医療機関も、遠軽町には、とんでもない額の損失が出ているわけでありまして。

ただ、これも、では、それはすぐ町がどんと入れるのか。それが、はっきり言って、私のアピールになるのであれば、なると思えますけれども、それも、そんなことをやったら、先ほども言いましたけれども、財政規律がもたないわけで、これは、やはり、国が払う、国が措置すべきもの、都道府県が措置すべきもの、市町村が措置すべきものというのがあるわけでありまして、そこをまず、しっかりと理解して、やはり進まなければいけないわけですよ。

そういった意味で、何でもかんでも、こうば一んと花火を打ち上げるつもりは、私はなくて、やはり、しっかり地に足をついたコロナ対策をやっていきいたいというふうに思っております。

先ほどの質問と同じになりますけれども、これは、どういうふうになるか分かりません。この後もまた。ワクチンの開発も進んでいるとは、聞いておりますけれども、ただ、どういうふうになるか分からないので、これはもう、そのときそのときに、必要な対策を

しっかりと打っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番。3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） －登壇－

通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

町道旭野線を一般国道に。

町道旭野線（路線番号124）は、急勾配と急カーブが連続しており、旭トンネル内は大型車のすれ違いが困難であったことから、平成3年度に高規格道路遠軽北見道路の1区間として旭峠道路が開発局により事業化され、平成14年11月20日に旭野トンネルを含むこの区間が暫定供用区間として開通しました。その後、旭野線は、国道333号から町道に降格されて現在に至っております。

旭峠道路は、自動車専用道路であるため、通行できない自転車や125cc以下の自動二輪車、さらに、歩行者等が急勾配の町道旭野線を通らなければならない状況にあり、さらに、冬期間は通行止めになる区間であります。

町道旭野線と佐呂間町字大成との7.9キロメートルは、開発局の管轄である旭峠道路が通行止めの際に、迂回路として使用せざるを得ない重要路線であります。このことは、一般国道としての役割（機能）が、旭峠道路の供用により分断され、失われているのが現状であります。

現在、生田原道路が早期開通に向けて事業が進められております。これらの状況を鑑みて、次の3点について、町の見解を伺います。

- 1、旭野線が平成14年度に国道から町道に降格した経緯を伺います。
- 2、旭野線の毎年の年間維持管理費支出額を伺います。
- 3、現在の町道旭野線を国道に戻すべきと考えますが、町の見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

佐藤議員の町道旭野線を一般国道にの御質問にお答えいたします。

まず、1点目の旭野線が平成14年度に国道から町道に降格した経緯についての御質問でございますが、平成13年7月に開発局から旧生田原町と佐呂間町に打診があり、町道への移管についての協議を始めております。

その後、開発局で道路とトンネルについての点検を行い、受け渡し前に全て補修を行った上で、移管することを協議いたしました。

平成15年3月に所定の手続を経て、旧生田原町において町道認定し、同年4月1日付で開発局から旧生田原町への道路の受け渡しを行っております。

2点目の、旭野線の毎年の年間維持管理支出額についての御質問ですが、月1回のパト

《令和2年12月9日》

ロールによる目視点検、年2回の草刈りなどで約13万円の維持費を支出しております。

3点目の、現在の町道旭野線を国道に戻すべきとの御質問ですが、一度移管を受けたものを国道に戻すことは、移管を受けた当時より状況が大きく変化するなど、特別な理由がない限り、難しいものと認識しておりますので、現段階では、このまま町道として管理をまいります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 1点目の降格した経緯については、これについては、過去の話、流れですので、あえて質問はございませんが、ただ、町長が今、おっしゃりましたように、大きな状況の変化、これは平成17年に3町合併という大きな状況の変化がありましたので、そのときに、合併により生田原町を含めたすり合わせ協議は、どのように行われたのかについて、再度お伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 今泉生田原総合支所産業課長。

○生田原総合支所産業課長（今泉郁夫君） 旧生田原町から新町になったときの経緯でございますが、旧生田原町で平成15年3月に町道認定した町道でございますので、その状態で新町に引き継がれてございます。

○議長（前田篤秀君） 3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 私としては、これは状況の大きな変化だと考えるのですけれども、そういう答弁として伺っておきます。

次に、維持管理費、今、町長については、年2回の草刈り等で約13万円の支出ということですが、受け渡す際には、トンネルの点検等を行っていると言いましたけれども、いざ、国が下の旭峠道路ですか、自動車専用道路が通行止めになった際の冬場の除雪体制、除雪費用の分担はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 今泉生田原総合支所産業課長。

○生田原総合支所産業課長（今泉郁夫君） 旭野線の維持管理の状況でございます。

毎月のパトロールを実施しておりますが、現在のところ、大きな破損箇所はありません。また、沿線に民家がないことから、冬期間の除雪は町では実施しておりません。

旭トンネルの維持経費、点検でございますけれども、毎月のパトロールの実施とともに、5年に一度の法定点検をしております。直近では、平成30年度に点検を行っております。費用につきましては……。

○議長（前田篤秀君） もう少しマイクの音を、少し大きい声でお願いします。

（「休憩を」と発言する者あり）

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時24分 休憩

午前10時24分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

今泉生田原総合支所産業課長。

○生田原総合支所産業課長（今泉郁夫君） 旭野線の除雪については、町では行っておりませんので、冬期の除雪については、地域高規格道路が災害等で通行止めになった場合、開発建設部のほうで除雪をすることになってございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） 除雪体制、除雪費用は、高規格道路が通行止めになった際には、国のほうでやるということで、町の負担はないということで伺いました。

次に、遠軽町としては、橋りょうの長寿命化計画は、現在、作成されておりますが、旭野トンネルと若松副道について、橋りょうの長寿命化計画については、どのようになっているかお伺いいたします。橋りょうの長寿命化計画。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

今泉生田原総合支所産業課長。

○生田原総合支所産業課長（今泉郁夫君） 旭トンネルについては、トンネルの長寿命化計画はございません。

○議長（前田篤秀君） 3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） はい、分かりました。

次の、3点目の国道に戻すべきではないかという質問なのですけれども、現在、自動車専用道路の現地を見ますと、遠軽側も佐呂間側も国道333号線があつて、自動車専用道路の標示がされています、両方。ですから、国道333号線があつて3.5キロメートルの区間で、途切れている状況なので、そういう一般国道が存在しない区間と、標識を見る限りはあるのですけれども、道路法第5条の定義から国道の定義を見てみますと、そういう国道333号が当然なつたのですから、当然、現在の国道としての機能を果たさなければならぬかと思うのですけれども、現在は、あくまでも遠軽側と佐呂間側においては、自動車道のマークがついていて、国道が存在しない区間になっていますので、こういう国道の定義からも言って、元の国道に開発局に要望すべきと考えますが、その見解を伺います。

○議長（前田篤秀君） 内野経済部技監。

○経済部技監（内野清一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今、佐藤議員のほうからお話もありましたように、道路法では、それぞれ国道、都道府県道、それから市町村道の役割というのが、それぞれ明記されておまして、そういう道

路の要件というものがございます。

その中で、今の通行するあそこの区間につきましては、確かに自動車専用道路と、それから、町道と、その二つがあそこにあって、行き来をしているという状況であります。

その国道であるべきではないか、国道に戻すべきではないかという分につきましては、先ほどの町長の答弁からありましたように、一度、町道に認定するということで、うちのほうで移管を受けたものですから、それをまた国道に戻すという分については、それなりに、やはり、そこでうちは受けられなくなった、うちは維持管理をしていくことはできなくなったという何か大きなものがないと、簡単には国のほうとしても受けてはもらえないのかなという感じでは、今のところ思っております。

ただし、今後、状況によっては、今、現地で進められております遠軽北見道路の整備が進んでいきまして、完成したときに、今の現在の333号線がどのようになっていくのかということもございますので、そこら辺は、今後、国のほうと、またそういう話が出てくれば、また国のほうと協議をしていく、そのような感じで考えているところではあります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 3番、佐藤議員。

○3番（佐藤 登君） はい、分かりました。

今回は、旭野道路の質問に関連して、生田原道路の関係についても質問したいと思えますけれども、よろしいでしょうか。関連して。

○議長（前田篤秀君） いいです。

○3番（佐藤 登君） 生田原道路、これは、関係者からの聞き取りによりますと、生田原道路が完成して、供用開始する時点においては、現在の国道を関係調査を、遠軽町ですね、それと、完成した時点では、国と町と、もしくは道と協議をしながら、どのようにするかという話を伺いました。

当然、遠軽町としては、現在の国道の現状維持を保ってほしいし、また、最低でも道道に降格すべきと考えるが、町の見解を伺って、最後の質問といたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 生田原道路完成後、今、先ほど来の質問で、トンネルの話がありました、旧町のと時の話。これは、当たり前ですけれども、町道に移管してほしいという、それは町も経費等がかかりますから、それは、特段の理由がない限り、ちゃんと国道でやってくださいと、順番もありますから、国道から一気に町道とかというのは、通常はないのは議員も御承知のとおりですけれども、道道がかむかもしれないけれども、基本的には、やはり、国道でやってほしい。というのは、では、高規格道路とか高速道路ができたら、全部その前の道路はそうなっていますかということですよ。誰が考えても、そうだと思いますけれども。

ただ、これは相手方もあるものですから、そのときになってみなければ分かりませんけ

れども、町の負担はなるべくないような形で考えたいというふうには思っております。

○議長（前田篤秀君） いいですか。

○3番（佐藤 登君） よろしいです。

○議長（前田篤秀君） 以上で、3番佐藤議員の質問を終わります。

通告3番。渡部議員。

○7番（渡部正騎君） ー登壇ー

通告書に従いまして、私からは次年度の税収減の影響とその対策について一般質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、日本全国で多大な影響が出ており、全国自治体の88%が財政悪化を見込んでいるという報道がありました。固定資産税の減免や軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長などの施策を町民にホームページ等で周知した状況ではありますが、これらの減収分については、新たに創設される新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金などにより、国から補填され、自治体の減収はないこととされています。

しかしながら、経済面の影響が大きく、遠軽町においても、税収減が見込まれると考えております。よって、次年度の一般会計の減収の見込みとその対応策について、町の考えを伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

渡部議員の次年度の税収減の影響とその対策についての御質問ですが、個人町民税については、本町では、給与所得の占める割合が大きく、営業所得が占める割合が少ない税構造となっております。

ゆえに、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと言われている観光業等の従事者の占める割合が少ないため、影響は大きくないものと考えられます。

また、法人町民税については、法人税割が課税されている業種について、観光業や飲食業等の占める割合が少ない税構造となっております。

ゆえに、影響は大きくなものと考えられます。

しかし、減収の見込みについては、現在、まさに予算編成中ですので、明確にお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） まず、税収予測としては、税収減について、給与所得者が多いということで、それほどないのではという回答だったと思います。

確かに、国も雇用調整助成金の特例を、新聞報道等でもありましたけれども、来年2月まで延長するのではないかという報道もありまして、給与所得者については、おおむね安

定した収入が確保されれば、税収減は軽微になると思っております。

それでは、2点ほど再質問させていただきます。

1点は、今回、それほど税収予測として減収は軽微というような回答だったと思いますけれども、税収が、仮に減ることによって、住民サービスが低下しないのかという点を危惧しておりますので、その点について。

2点目は、税収減をできるだけ軽減するという観点から、来年度の予算編成の方針について伺わせていただきたいと思います。

まず、1点目の住民サービスの低下についてでありますけれども、税収が仮に減ることによって、例年どおりの予算編成ができない場合を危惧して、この一般質問をさせていただいたところではありますけれども、他の自治体等の対策を見ると、一律予算要求額を削減するマイナスシーリングなどを導入している自治体もあると伺っております。

次年度について、住民サービスが低下するようなことがないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 先ほど、御答弁申しましたように、議員の御質問に係る税収減というのは、余りないのではないかというふうにお答えをさせていただきましたので、新年度予算も、そういう形になるのではないかなという推測ですが、これも先ほどの答弁のとおり、予算編成中でありましてということでございます。

それから、住民サービス、これも当然、税収減が大きければ、影響が出る場合もあります。別に税収減だけではありません。税収というのは、町民税が遠軽町で大体22億円ぐらいです。もっと大きいのは、地方交付税です。これは、やはり70億円から80億円ぐらいあって、常にこれも合併前からそうですけれども、動向によって左右されているわけであって、税収というのは、また交付税との関連も出てくるわけなのです。だから、そこら辺を勘案しながら、予算編成をやっておりますし、先ほどの秋元議員の質問にもありましたけれども、そういったときには、その財政調整基金という、これは年度間の調整なのです、財政調整基金というのは。そういったものも駆使しながら、毎年、財政運営をできるだけ住民サービスの影響がないように、進めてまいっておりますし、そのように進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 渡部議員。

○7番（渡部正騎君） 住民サービスの件については、了解いたしました。

次に、2点目の質問ですけれども、今後、遠軽町においても人口減少が続くと予想されておまして、人口減少を抑えることが将来の税収を確保するということにつながると考えております。

現在、遠軽町では、スローライフ等応援事業やお試し暮らし体験住宅など、人と呼び込むための様々な施策を行っているところですが、昨日の報道でも、東京23区から地方に

移住をするために、住宅を購入された方に100万円相当のポイント制度が導入されるというような見通しもあり、今回のコロナ禍というピンチをチャンスに変える可能性があると考えております。

そのような国の制度も活用して、人を呼び込む。税収を確保し、税収減を軽減するという対策の観点から、来年度の予算編成中だと思いますが、予算編成についてどのようなビジョンをお持ちかお聞きし、最後の質問にしたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 最終的には、予算編成についての、また御質問ということによろしいですね。

○7番（渡部正騎君） はい。

○町長（佐々木修一君） その中で、税収減とか、要するに歳入が減るからという御質問でよろしいですね。

○7番（渡部正騎君） はい。

○町長（佐々木修一君） 予算編成につきましては、先ほどもお話ししました税収とか、交付税とかあります。それだけではなくて、やはり、歳出、こちらのほうの一般財源で実施している歳出、これの巨額なものを、例えば、千万単位とか、そういうものをどうやって抑えていくかということが、非常に大きなテーマでありまして、ここが、やはり、合併前に合併せざるを得なかった大きな一つの要因なのです。これを、やはり今、我々も合併してもう大分たちますけれども、やはり、そういったことをしっかりとやった上で、来年すぐの予算編成というわけでもないのしょうけれども、しっかりとその歳出の一般財源、巨額に出ているところも、見ていかなければいけない。

それとともに、議員おっしゃるとおり、歳入の、入るほうですね、それも、税収も含めて、先ほども言いましたけれども、税収と交付税の関係も出てくるのです。だから、そういったことも見ながら、予算編成をしていきたい。そして、その中で、住民、人口減ですね、これは、人口は単なる税収だけではなくて、やはり、経済波及効果とか、町の活性化というのにも非常に大きなものがありますので、今回、補正予算でしたか、いろいろ出しましたけれども、今回も、昨日議決を頂きました中にも、そういったものもあるわけでありまして、そういったものも活用しながら、コロナ対策等に合わせて人口減対策もしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、渡部議員の質問を終わります。

11時まで暫時休憩します。

午前10時43分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

通告4番、阿部議員。

○9番（阿部君枝君）　－登壇－

通告書に従いまして、大きく2点について質問いたします。

1点目は、同僚議員も触れておりますが、私なりの質問をさせていただきます。

1点目、遠軽町プレミアム付商品券販売事業について。

遠軽町は、本年10月、発行総額3億1,200万円の事業とし、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金及び北海道の商品券補助金を活用し、新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けている町内の店舗及び町民生活を応援し、遠軽町内の消費拡大と地域経済を活性化することを目的として、プレミアム付商品券を発行いたしました。

この事業は、30%のプレミアム分は大きな魅力で、取扱店が二百数社と使い勝手がよいこともあり、販売日から4日目に完売いたしました。このことから、町民の皆さんの関心の高さが伺えます。ほかにも、購入したかった方もいたのではないのでしょうか。

そこで、販売限度額1世帯5セットの世帯主名は、どのように確認されたのか伺います。

また、公平・公正な販売だったのか伺います。

2点目、子宮頸がん予防の情報周知について。

昨年3月にも一般質問いたしました。厚生労働省からの勧告に基づき、子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨の考えはありませんと答弁でした。

本年11月、WHO（世界保健機構）は、子宮頸がんの撲滅に向け、予防のため、HPVワクチン接種を令和12年までに15歳以下の女子90%まで高めることを盛り込んだ新たな目標を掲げました。日本でも、日本小児科学会などを含む17団体が、接種推進に向けた見解を出しています。

また、接種対象年齢の女子の85.5%、その母親の87.7%がHPVの情報、リーフレットを見たことがないと厚生労働省の認知度調査の結果が出ています。

このことから、遠軽町においても、同様の数値が考えられます。予防接種の推奨ではなく、対象者とその家族に対し、子宮頸がんやワクチンに関する正しい情報を周知することで、予防接種を受ける選択肢を自分で決める環境をつくるべきと考えますが、見解を伺います。

以上です。

○議長（前田篤秀君）　佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

阿部議員の1点目、遠軽町プレミアム付商品券販売事業についての御質問にお答えいたします。

まず、事業実施時における世帯主名の確認についてですが、取扱いに最新の注意を要する個人情報の収集や確認は、大量に発行した商品券の販売を迅速かつ円滑に進めるのに大

きな支障となることから、今回は、世帯主名の収集や確認を行わず、無記名の購入引換券を持参された方に対し、1世帯5セットを上限に販売したところであります。

次に、販売における公平性及び公正性についてですが、今回の販売は、販売開始から事業効果が現れるまでのスピードを考慮し、先着順の方法により実施いたしました。他の方法としては、各世帯に購入引換券を郵送する方法もあるところですが、商品券を購入しない世帯が生じて、商品券が売れ残ると、十分な事業効果が得られないこと、また、商品券完売までに時間を要するといった欠点があることから、今回、この方法による実施は見送ったところであります。

町としては、先着順による販売は、公平・公正な販売方法の一つであること、また、事業開始から現在に至るまでの間に確認された不正はないことから、今回、発行した商品券は公平・公正な販売が行われたものと認識しております。

次に、2点目の子宮頸がんワクチンに関する正しい情報を周知することで、予防接種を受ける選択肢を自分で決める環境をつくるべきとの御質問にお答えいたします。

子宮頸がん予防ワクチンについては、ワクチン接種後に、ワクチンとの因果関係を否定できない広範囲な痛みやしびれ等が報告されたことにより、平成25年6月14日から積極的な勧奨を差し控える方針となっており、現在も、接種勧奨の差し控えを継続しております。

令和2年10月15日、厚生労働省から所管保健所経由で個別通知とリーフレット等に関する通知が来ております。その厚生労働省の通知では、対象者が情報に接する機会を提供し、接種をするかどうかについて検討・判断ができるように対象者等への周知を行うこととしております。この点が、前回の答弁をさせてもらったところと違うところだというふうには、認識しているところでございます。

接種を希望した場合の円滑な接種なため、予防接種を受ける期日や期間、場所や必要な事項を周知する必要があるとして、ホームページや問い合わせ先を案内して、必要な情報が入手できる方法でも差し支えないとしております。対象者ができる限りもれなく情報に接する機会を確保できれば、学校を通じての個別配布も可ともしています。

遠軽町の今年度の対応としては、年内をめどに接種医療機関との最終調整が済み次第、ホームページでワクチン等についての情報提供、接種の期日や期間、場所など必要事項を周知する予定としております。

また、来年度に向けては、年度内に学校などを通じて、リーフレットによる情報提供を実施する予定をしております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 初めに、プレミアム付商品券についてですが、今回、この事業、コロナ禍の中、皆さん、非常に期待されて、さきのお食事券と違いまして、利用先が幅広いため、町民の皆さん、大変喜ばれておりました。

《令和2年12月9日》

ですが、何人もの方から、買えなかったとの声と同時に、何十セットも購入した人がいる。町外者も買えたというのは、どのような確認だったのかと聞かれました。

このような声は、町に届いていなかったでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

何人もの方から、買えなかったといった声は、町にも伺っているところでございますが、何十セットも購入された方もいるといった話は、伺っておりません。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 現実に何十セットも買っている方は、いらっしゃったのです。私も、直接お聞きもしましたし、買ったことは、これはもう買ってしまったことですし、買えたのですから、いいのですけれども。

ただ、もう少し細やかな配慮があれば、避けることができ、買えなかったという方が少なく済んだのではないかなと。先ほど、答弁にありましたが、個人情報ということを書いてしまったら、何もできないなと思ったのですけれども、でも、扱った先というのは、非常に対応がきちんとしているところが取扱い場所になっていたかと思えます。

そういうことから見れば、購入引換券に住所、氏名、電話番号ぐらいいは書いたほうが、こういうトラブルというか、こういう声は出てこなかったのではないかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、何十セットも購入された方がいたという御指摘でございましたが、町としては、公平・公正な販売が行われたものと認識しておりますが、不正が疑われる事案が発見された場合には、不正が疑われる者からの聞き取りを行うなど、適切な対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、住所、氏名、電話番号等記載するような方式ですべきとの御意見でしたが、今回、町で採用した方法と、購入引換券を郵送する方法のいずれであっても、それぞれにメリットとデメリットがあるものと認識しております。

今回の方法では、そういった住所、氏名、電話番号、書く方法とは異なるデメリットがございましたが、販売開始から事業効果が現れるまでのスピードを考慮し、今回の方法による実施としたところですので、御理解お願いいたします。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） お食事券から見たら、本当にスピード感のある販売で、本当に事業としては、結果としては成功だったと、よかったと言えるのですけれども、でも、町民の方から見れば、例えば、皆さん1セット、2セット、すごく楽しみにしていた方だった

いたと思うのです。皆さんが1世帯5セットを買ったわけではなくて、中には、最低何十セットも買ったという方もいて、そういうことをやらせてしまった、その聞き取りというのは、やるべきではないと思いますし、というよりも、このさせてしまった側に、私は、責任が、責任ということがあるかどうかわかりませんが、やはり、そこを正していくしかないのかなと思います。多くの方と、多くといっても、私の周りですけれども、何人かの方とこう話をしていると、非常にこう話がエスカレートしてしまうのです。いや、買った人が悪いわけではないと。そういう体制にあったことが問題ではないかと、こういうふうになって、それは確かに私も、それを言えるなど。

ですから、やはり、今後に対して、先ほどの他の町村ではがきで、近隣でやったところは、はがきを全世帯に回したと。それで、その中で当然、買わない方、買えないという方もいらっしゃるだろうし、そこまでしないわという方も当然いるので、当然、この2万4,000セットですか、作ったということは、世帯に全部あたるとか、全員にあたりかというものではないことは、町民の方は十分理解していると思うのです。

ですから、やはり、そういうことから考えても、もっと厳格にというか、やるべきだったのではないかなと。そのはがきを出したところの、聞いていると思うのですけれども、1世帯の上限の、それ以上買えないようになっているのです。ということは、1回1セット買ったら、チェックされて、2セット買ったらチェックというか、5セットまでしか買えないようになって、1世帯当たり。そういう方法でやったところもあります。また、大きなところでは、抽選ですか、抽選をやったというところもあります。抽選に実際に受かった方は、非常に喜びまして、今までくじたるもの、当たったことはないけれども、今回は嬉しかったですよという話を聞きまして、本当に、他町村のことですけれども、そういうようなことからいっても、町民の方からは、やはり、住所、氏名を書いたら、やはり、ちょっとこう気持ちが引き締まるというか、そういう思いはしますということ。そういうことを聞きました。

ですから、今後に向けて、やはり、そういう町は公平・公正だったとおっしゃいますけれども、今後、そのようなことを考えていただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。これを最後にします。

○議長（前田篤秀君） 小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

そもそもの制度に不備があったのではないかとのお主旨の御質問でございました。

今回、町で採用した方法と購入引換券を郵送する方法、いずれであっても、それぞれメリットデメリットがある中で、今回の方法での実施でございましたが、今後、連携して事業を実施した遠軽商工会議所、えんがる商工会などとともに、今回、事業における反省点などについて意見を交換し、得られた知見を今後の施策推進に役立ててまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） ちょっとあれなのですけれども、先ほど、町のほうで負担したというのは、7,900万円と言いましたよね。違いましたか。

そうしますと、7,200万円の700万円がそうしたら、業者の手数料になったと捉えていいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今回、約7,900万円の予算で実施しましたが、この中には、実施に係る印刷費ですとか、事務手数料も含まれたものでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） このうち、印刷料はどのくらいなのでしょう。すみません、細かいことを言って。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。小椋商工観光課長。

○商工観光課長（小椋将秀君） ただいまの御質問にお答えいたします。

商品券事業に係る印刷費は、213万9,000円の予算で実施したところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） この金額が安かったのか、高かったのか、印刷料ですから関係ないのですけれども、手数料が本当に少なかったとしたら、負担をかけてしまうのかなというふうには思います。

今後に向けて、やはり、もう一度公平な販売方法を考えていただいて、ぜひ、実現していただきたいと思います。

この件はよろしいです。

2点目の、子宮頸がん予防の情報周知についてということで、私もこれ、分からなかったのですけれども、先ほど、町長の答弁の中に、今回の厚生労働省から道に向かってきた通知に、非常に前向きなことが進んでいたのも、あれだったのですけれども。先ほどのは、15日というのですけれども、10月9日付けで各都道府県知事宛てに、この厚生労働省健康局長よりヒトパピローマウイルス感染症の定期接種対応についての勧告があって、市町村長は接種の積極的な勧奨とならないように留意すると。これは、従来と変わらないと思います。

ただ、次に、HPV感染症の定期接種を中止するものではないので、対象者のうち、希

望者が定期接種を受けることができるよう、市町村長は予防接種法施行令第5条の規定による公告及び同令6条の規定による対象者等への周知等を行うとともに、接種機会の確保を図ることを一部改正すると、こうあったのです。やっとそういうところまでできたかなという感じなのですけれども。

一つには、このワクチンに係る情報の目的とか個別の送付に対するということで、今、答弁の中で個別で今後、学校とかそういうところにも通知を、リーフレットの改訂されたものを配布というか、持っていきたいということだったので、本当に、今、小学校6年生から高校1年生の女子とその保護者に対しては、やはり、それが一番大事な点かなと思いますし、パンフレットもリーフレットも非常に分かりやすく2点、概要版と詳細版ですか、出ていますので、そういうことからいくと、本当にいち早くやっていただきたいなと思います。

本当にこの7年間、全く個別周知どころか、ホームページでも掲載されていないというのが実態でしたので、改めて個別通知というのはされる予定はあるのでしょうか、対象者に対して。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（深澤万喜子君） 個別通知につきましては、今年度をめどに学校を通じて、小学校6年生から中学校3年生、今度、高校1年生になるお子さんですね、については、学校を通じてこのパンフレットを配布する予定にしております。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、うちの担当も答弁しましたが、議員の先ほどの御質問の中に、この7年間何も出てこなかったと、町のほうからも、先ほどそういうお話がございましたけれども、これは、皆さん御承知かと思えますけれども、これは、やはり、いろいろなことがありましたよね。今も、副作用で寝たきりになっている方もおられるらしい。これについては、先ほども阿部議員がおっしゃいましたから、私もそのとおりなのですが、あくまでも国が今、言っているのは勧奨はするなど。勧めないけれども、周知はしてほしいと。非常に我々、迷うのです。

ただ、国は、今までそういう副作用のひどいものがありましたし、それから、推奨している団体もあるのかもしれないけれども、反対している団体もあるのです。やはり、そういうことを考えて、正直、はっきりしてほしいなというのはありますが、だから、それだけ、やはり難しいのだと思います。私も医学の専門ではないから、分からないけれども。

そういう中で、今、我々は、やはり一つの厚生労働省からそういう推奨はしないけれども、通知はしてほしいというから、それをやるということに尽きるということだけの話であります。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 町長、おっしゃるように、当然そうなのです。

ですけれども、そこが中止した状態のままにいたということは、知る権利は皆さんあつ

たのです。

ですから、新聞報道等でもありましたけれども、その間に、接種しなかった方というのは、いろいろなリスクを背負ったということにはなると思うのです。今回、そのようにして、啓発のリーフレットを作成して、正しい知識を皆さんに受診の促進とともに勧めるようにということで、一歩前進したのかなと思います。

ここで、私もこの考えになったのは、たまたま、私ごとなのですけれども、東京にいる孫が、ちょうどその年代に入っていて、今回、小児科にかかったところ、医者から「ワクチンを受けていないのかい。」と言われたよということで、それで、申請書をもってきて、今後検討しますというところに、医者から言われると、非常に安心感というか、あるのかなというのもありましたし、遠軽町でも相当の人数の方が対象になると思いますので、早めにこのことは進めていただきたい。

あと、ちょっと課題になるのですけれども、定期接種期間が過ぎてしまう高校1年生とか、この無料期間が小学校の6年生から高校1年生ですので、半年から1年で3回接種するので、もし、接種するようになったときに自費になってしまう、このことも、町長おっしゃるように国と道のことからいけば、7年間の弊害でもあるのですけれども、町としての救済措置も考えていただきたいなど、こんなふうにも思っております。自費を出さないような形で。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（深澤万喜子君） 定期接種以外の接種については、私も保健所のほうに問い合わせてみましたが、やはり、定期予防接種以外の場合、被害の救済の部分でも補償というのは、やはりかなり下がってしまうという部分もありますので、あくまでも定期予防接種内での助成ということになるろうかと思えます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） 先ほど、この点は、また今後に向けてあれしたいと思うのですけれども。改正されたリーフレットを学校等にということがありましたけれども、こういう先ほどのデータからいくと、認知度というのが非常に少ない世代が多いということからいっても、女性が集まると言ったらおかしいのですけれども、美容室だとかカフェだとか、そういうところにも、そういう情報を提供する場があってはどうかと思うのですが、今後に向けて、そのような検討をしていただくことはありますでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 深澤保健福祉課参事。

○保健福祉課参事（深澤万喜子君） まずは、今年中にホームページでは、この内容をアップしようと考えております。

ただ、美容室とか、その辺のあたりにつきましては、まだ検討をしている段階ではありませんので、今すぐやりますということは、お答えできません。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○9番（阿部君枝君） そういう取組もやっている自治体、こちら辺ではないですけど

も、あるように見ております。本当に大事な時期でもあるのですけれども、非常に受けた、誤った知識というか、そういうものが必ず、これはずっとついて回ると思うのです。ですから、1日も早くこのリーフレットなり、ホームページなり進めていただきたいと思っております。

私のほうからは、特にはないです。

○議長（前田篤秀君） いいですか。

○9番（阿部君枝君） 聞かないから、いいです。これだけ聞ければ、いいです。

○議長（前田篤秀君） 答弁のいらぬ質問はしないように。

以上で、阿部議員の質問を終わります。

通告5番、今村議員。

○15番（今村則康君） ー登壇ー

通告前に、文言の修正を1か所お願いいたします。

通告書1ページ、上から8行目、「日本初」の「日本」を「道内」に修正をお願いいたします。大変申し訳ありません。

それでは、通告順位に従いまして、質問します。

新型コロナウイルス感染症対策事業の報道について。

11月2日開催の財政制度等審議会の分科会において、新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金の活用事業で、ユニークな取組事例の一つとして、遠軽町のスキー場ブルーライトアップ事業が紹介され、一部の新聞、テレビで本事業に対し、疑問視する報道がされました。

遠軽厚生病院は、2月に北見市で道内初の新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生してから、オホーツク管内の基幹病院である北見日赤病院に過度な負荷をかけないために、積極的に患者を受け入れるなど対応してきておりましたが、その後、遠軽厚生病院の入院患者及び職員が新型コロナウイルスに感染し、外来、入院、救急外来等の機能の一部停止、健診センター稼働停止などの診療機能の一部制限がされたと認識しております。

この間、遠軽厚生病院では、自主隔離のため、ホテルに宿泊する職員、自身が感染する恐怖を抱えながら働いていた職員、院内のコンビニが休業したことにより食事に困った職員、家族が勤務する会社を出勤停止になるなど、多くの職員が精神的に追い込まれたり、誹謗中傷を受けることもあったと聞き及んでおります。

町としては、新型コロナウイルス対策として、様々な経済対策を初め、昼夜を問わず働いていただいている医療従事者、福祉施設従事者、関係者の皆様への感謝と応援の気持ちを表わすため、厚生病院を初め、中心市街地から見えるロックバレースキー場でイギリス発祥のブルーライト点灯、ふれあいパークでの応援メッセージ放映、路線バス応援メッセージ掲示の予算について、議会としても議決したところであります。議会として、現場の悲痛な状況を知る限り、財政制度等審議会の分科会及び報道等において、問題視、疑問

視されたことは不本意なことであります。

また、11月に開催された遠軽厚生病院運営委員会においても、病院長からブルーライトを初めとする様々な遠軽町の取組について、大変勇気づけられた、活力を頂いた、非常に感謝しているとお話も伺っております。私も、実際この遠軽厚生病院運営委員会の会議に参加をしたところでございます。

そこで、遠軽町として、スキー場ブルーライトアップ事業の報道について、以下の2点について町長の見解を伺います。

1点目、取材に対し、どのように対応したのか。

2点目、報道について、どのように考えているのか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

今村議員のスキー場ブルーライトアップ事業の報道についての御質問にお答えいたします。

まず、1点目の取材に対し、どのように対応したのかについてですが、スキー場ブルーライトアップ事業について、コロナ対策と関係ないことが疑われる支出があるとした一部報道に対し、本町に複数の報道機関から取材やテレビ出演の依頼があったところです。

新聞社では、毎日新聞、日刊ゲンダイ。テレビ局では、フジテレビ、昨日は読売テレビなどから取材を受け、事業実施に至った経過や趣旨、医療従事者からの反応について、丁寧に説明し、正しく理解をしていただくため、文書とともに資料を送付するなどの対応しております。

11月25日には、TBSテレビの朝の情報番組「グッとラック！」にも取り上げられ、前日に副町長が番組ディレクターからの取材を受け、当時の遠軽厚生病院の危機的状況について、また、病院関係者の方々から感謝の言葉を頂いているということなど含めて、取材に応じたところであります。

次に、2点目の報道について、どのように考えているのかについてですが、TBSテレビの放送内容を見ますと、医療現場の実態を全く理解していない、実に不誠実な番組内容であり、また、報道の仕方であると感じております。テレビ番組及び新聞報道を含め、本町における医療従事者の苦勞されている実態や、本事業に対する医療従事者の反応についての取材や理解もせず、批判的な報道をすることについて、不本意であるとともに、強い憤りさえ感じております。

本年2月に、北見市で北海道初の新型コロナウイルス感染症に係るクラスターが発生し、遠軽厚生病院はオホーツク管内の基幹病院である北見日赤病院に過度な負荷をかけないために積極的に患者を受け入れるなど対応してきました。これは、北見日赤病院がコロナ対応で他の患者の治療ができなくなると、オホーツク全体が医療崩壊を起こし、脳疾患などの患者の命を救えなくなるからです。

《令和2年12月9日》

遠軽厚生病院では、4月中旬から院内感染が発生し、さらに、町内の障がい者支援施設においても集団感染が発生し、最終的に、遠軽厚生病院関連では17人、障がい者支援施設では11人の患者が確認され、医療、福祉従事者のたゆまない努力により、7月2日をもって施設関連のクラスターは全て終息しました。

この間、遠軽厚生病院では、家族に高齢者がいるため、ホテルに宿泊する職員、自身が感染する恐怖を抱えながら働いていた職員、院内のコンビニの休業や自動販売機の補充停止のため食事や飲み物に困る職員、コロナが発生した病院に勤務していることで、他の病院に受診することを拒否された職員、家族が勤務する会社を出勤停止になるなど、多くの職員が精神的に追い込まれ、中には、誹謗中傷を受けることもありました。まさに、医療従事者が疲弊し、医療体制が崩壊寸前の状況にあったと言えます。

遠軽厚生病院は、遠紋地域1市7町村を抱える最大の基幹病院です。町としましては、なんとしても医療崩壊を防ぎ、地域医療を守らなければなりません。これは、町の感染症対策本部を発足した当初からの私の強い思いです。

このライトアップ事業は、昼夜を問わず、命がけで新型コロナウイルスと闘っている遠軽厚生病院職員及び障がい者支援施設職員を初め、医療、福祉従事者に対し、敬意と感謝を込めて厚生病院を初め、中心市街地から見ることのできるロックバレースキー場にて、5月12日から6月30日までの期間で実施したものです。

また、町内の民間宿泊施設など複数の事業所においても、同時期にブルーライトのライトアップを自主的に実施されており、町ぐるみの取組となったところでもあります。

町としましては、このほか、医療、福祉施設の支援として、大通りのふれあいパークにおいて、医療、福祉従事者への応援メッセージの掲示。また、町営バスに応援メッセージを掲示して運行するなどのほか、マスクの配布や支援金を支出。役場職員有志から遠軽厚生病院及び障がい者支援施設職員へ夕食のお弁当や飲み物の差し入れなど、実施してきたところでもあります。

ライトアップ事業の医療関係者等の反応についてですが、遠軽厚生病院稲葉院長からも、スキー場のブルーライトは病院からもはっきり見え、全町民に応援していただいているということを感じ、本当に勇気づけられ感謝していると、北海道新聞の記事や同病院のホームページに掲載されるなど、医療、福祉従事者から感謝の気持ちが寄せられており、私にも直接感謝の言葉を頂いているところでもあります。

このことから、スキー場ブルーライトアップ事業に関して、新型コロナ対策と関係ないことが疑われる支出として疑問視する報道については、繰り返しではありますが、実に、不本意であり、強い憤りさえ感じているところであり、強く抗議したいと考えているところでもあります。

以上であります。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○15番（今村則康君） それでは、若干補足をさせていただきます。

ただいま、新型コロナウイルス感染症対策の事業に対する町民の思い、行政及び町長の熱き思いを答弁頂きました。私も、その通りだと確信しております。

1月2日開催の財政制度等審議会の中で、分科会の委員から、地方議会がチェックの役割を果たすべきだとか、しっかりとした検証作業が必要等、厳しい意見があったのも事実であります。

しかしながら、この事業に賛同し、議決したのは議会でもあります。国難とも言うべき今の国内の医療体制の現状を考えてみていただきたいというふうに思います。

新型コロナ対策として、最も重要なのは、町長の答弁にもありましたとおり、医療崩壊を防ぐことでもあります。国内は元より、道内、特に札幌市、旭川市の医療現場は体制が崩壊寸前であるのが現状であります。この点、遠軽町の現状は、この事業の成果は大であり、しっかりと歯止めをかけているものと、現在、認識しております。

また、関係各省の考え方に差異はございますが、地方創生臨時交付金の活用が可能な事業例を挙げており、各自治体の判断により、地域の実情に応じて、必要な取組を行ってくださうというふうに言っておきながら、一部のこの批判、本当に遺憾の意に思っているところがございます。

なお、事業例では、ネット上の中に、ちょっとA4で失礼ですけれども、理事者の方は御承知だと思いますけれども、相当幅広い事業例が示されております。この事業に関し、議会としましても、各関係機関に説明責任を果たしていきたいというふうに考えております。

そこで、最後に、再質問を1点させていただきます。

この報道等を受け、誤解をしておられる町民に対して、町としてどのような周知を、対応策を考えているのか。このことをお聞かせいただいで、本質問を終わります。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まさに、これは、財政制度審議会やTBSでも言っているとおり、国の交付金であろうが、これは全国民の血税の中から、この事業を行ったわけです。遠軽の医療崩壊、遠軽というか、オホーツク全体に関わります、この医療崩壊に関わらないために、医療従事者激励のために、やった事業であります。こういったことが、無駄に使われたというようなことがあって、これは、遠軽町民の名誉、遠軽町の名誉を傷つけることは絶対にあってはならないというふうに思っており、非常に重要なことだと認識しております。

町民の皆様には、この事業を正しく理解していただくために、広報、ホームページなど、使えるものを全て使いながら、周知を再度また図ってまいりたいというふうにも考えております。

また、問合せにつきましても、引き続き事業実施に至った経過ですとか、現場でどういうことが起きていたのか、これは言えることまでですけれども、何でもかんでも言えるわ

けではありませんが、そういったことを丁寧に説明して、理解をしていただきたいというふうに思います。

また、直近のテレビの取材の申込なんかでは、昨晚、副町長がまた対応を夜したそうですが、そのテレビ局は十分に理解をしたということで、どんな番組を作るのか分かりませんが、遠軽町のブルーライトアップについては出しませんよというような報道も、テレビもあるようであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上をもって、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時07分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

◎閉会宣告

○議長（前田篤秀君） お諮りします。

本定例会議に付された事件は、全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

以上で、令和2年第8回遠軽町議会定例会を閉会します。

午後 1時08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 為田 篤秀

署名議員 稲場 仁子

署名議員 今村 則義